

市川町強靱化計画

令和8年4月

市 川 町

目 次

第1章 国土強靱化の基本的な考え方	1
第1節 計画の基本事項	1
第2節 国土強靱化に向けた基本目標	2
第2章 本町の概況、対象とする災害	3
第1節 本町の概況（地理的条件、自然条件など）	3
第2節 市川町における主要な災害リスク	4
第3章 脆弱性評価	6
第1節 脆弱性評価の手順	6
第2節 脆弱性評価の結果概要	8
第4章 国土強靱化に向けた対応方策	11
第1節 リスクシナリオに応じた対応方策	11
第5章 施策の重点化	31
第1節 施策の重点化の考え方	31
第2節 重点化すべき施策	31
第6章 計画の推進と進捗管理	33
第1節 推進体制	33
第2節 計画の進捗管理と見直し	34
<別添> 強靱化を推進する主な事業	35

第1章 国土強靱化の基本的な考え方

第1節 計画の基本事項

1 計画策定の趣旨

東日本大震災等の大規模地震をはじめ、近年、全国的にゲリラ豪雨等による大規模な水害や土砂災害が発生し、大規模自然災害に対する事前の備えを行うことの重要性が広く認識されつつある。本町は、山崎断層帯地震による人的・物的被害の発生が想定されていること、台風や集中豪雨による度重なる被害が発生していることから、その対策が重要な課題となっている。

このような中、国の「国土強靱化基本計画」、兵庫県の「兵庫県強靱化計画」が策定され、あらゆる「大規模自然災害」に対して、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った「国土強靱化」の実現に向けた取組みが進められている。

本町においても、あらゆるリスクに対して「強靱な市川町」をつくりあげていくため、国土強靱化に関する施策を計画的に推進することを目的に「市川町強靱化計画」を策定する。

2 計画の位置付け

「市川町強靱化計画」は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」第13条に基づく国土強靱化地域計画である。本町の行政運営の指針となる市川町総合計画（平成28年度～令和7年度）との整合を図りながら、分野別・個別計画の国土強靱化に関する施策の指針となるものである。

3 計画期間

本計画の推進期間は令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間とする。

ただし、強靱化の実現に向けては、長期的な展望を描く必要があり、町の内外における社会情勢の変化や国全体の強靱化施策の推進状況などに応じた施策の推進が必要となることから、計画期間中においても、必要に応じて見直しを行うものとする。

第2節 国土強靱化に向けた基本目標

1 基本目標

- 1 人命の保護を最大限図る
- 2 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- 3 町民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する
- 4 迅速に復旧復興する

2 事前に備えるべき目標

- 1 直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する
- 3 必要不可欠な行政機能を確保する
- 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
- 5 経済活動を機能不全に陥らせない
- 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- 8 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
- 9 地域住民一人ひとりが防災・減災への備えに取り組み、自助・共助に基づく地域防災力を高める

3 本町の強靱化を推進する上で考慮すべき事項

地域を強靱化するにあたって、最も備えるべきリスクである風水害に対しては、町民の生命・財産を守るために町域の多くが土砂災害警戒区域（土砂災害特別警戒区域を含む）に指定されており、砂防堰堤等のハード面の整備を進めている。

一方で、災害時の避難・救助活動から避難生活、復旧・復興過程まで、「自分の命は自分で守る」「自分達の地域は自分達で協力して守る」など、防災においては自助・共助が重要である。そのため、災害発生直後の情報伝達をはじめ、地域において防災力を高めるためのソフト対策も不可欠となる。

これらのことから、災害に強いまちづくりを目指して、ハード対策の足りない部分をさらに進め、ソフト対策と組み合わせることにより、本町の強靱化の取組を推進していく。

第2章 本町の概況、対象とする災害

第1節 本町の概況（地理的条件、自然条件など）

1 位置及び面積

市川町は、兵庫県の中央からやや南西に位置し、東は多可郡多可町及び加西市に、西は姫路市夢前町に、南は福崎町、北は神河町に接しており、東西 13km、南北 10km、総面積 82.67k^m²である。

2 地勢

本町は、町域面積の 75%を山地が占めており、町の北東部に位置する標高 939m の笠形山の地域を除けば、ほとんどは標高 300m～500m 級である。また、平地については、町のほぼ中央を南北に流れる市川を中心を開けている。



第2節 市川町における主要な災害リスク

1 災害想定

(1) 地震

本町は、内陸断層地震として、「山崎断層帯」と「御所谷断層帯」による地震を想定する。

(2) 風水害・土砂災害

本町が被る風水害としては、停滞前線による豪雨、雷雲の発達等による局地性豪雨、台風による風水害などが考えられる。

また、豪雨等の影響により、町全域の土砂災害警戒区域等においては、土砂災害（土石流・急傾斜地崩壊）の危険性も有している。

2 被害想定

(1) 地震

当町は、内陸部に位置するため津波の心配がなく、地震により大きな被害のあった記録は残されていない。そのため、地震災害に対する危機意識は他の市町よりも低いのが現状である。

しかし、当町直下に断層（想定 M6.9）が伏在している可能性もあり、その断層による大規模な地震が発生した場合は、【震度 6 強】の強震が発生すると考えられ、人的被害、建物被害はもちろんのこと、ライフライン、公共交通及び道路交通等に支障をきたし、経済活動にも大きな被害が生じることが考えられる。

【物的被害】

地震	想定規模	最大震度	揺れ		液状化	火災
			全壊棟数	半壊棟数	全壊棟数	焼失棟数
山崎断層帯 (主部南東部)	M7.3	6 弱	9	177	13	1
御所谷断層帯	M7.2	5 強	0	1	0	1
市川町直下	M6.9	6 強	192	1,030	18	1

※ 資料：地震被害の大まかなイメージの把握（伏在断層地震における基本項目に関する被害想定結果）〔兵庫県〕 ※

【人的被害】

地震	想定規模	最大震度	建物倒壊 (冬早朝 5 時)			火災 (焼死者数) (冬夕方 18 時)		建物被害 (全壊・焼失・ 半壊) による 避難者数
			死者数	負傷者数	重傷者数	風速 6m/s 未満	風速 6m/s 以上	
山崎断層帯 (主部南東部)	M7.3	6 弱	0	9	0	1	1	136
御所谷断層帯	M7.2	5 強	0	0	1	1	1	2
市川町直下	M6.9	6 強	11	66	5	1	1	977

《資料：地震被害の大まかなイメージの把握（伏在断層地震における基本項目に関する被害想定結果）〔兵庫県〕》

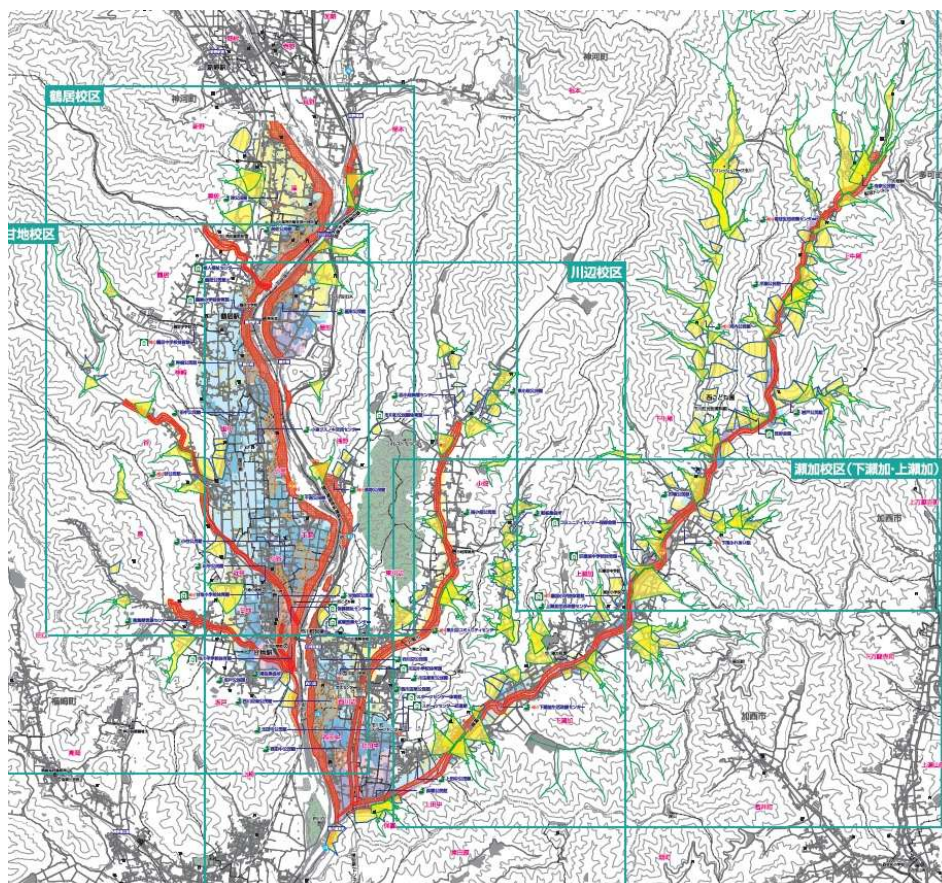
(2) 風水害

当町には、多数の河川があり、豪雨のたびに浸水被害が発生する場所が点在している。

近年では、河川改修も進んでいることから昭和 40 年頃と比較して、洪水被害を抑制できていると考えられるが、今まで以上に台風や前線の停滞によって長期間豪雨が続いた場合は、洪水による浸水域が拡大し、人的被害・住家被害だけでなく経済的な被害も発生することが考えられる。

(3) 土砂災害

当町は急峻な山に囲まれた中山間地にあり、土砂災害危険区域等の指定されている地域が多くある。そのため、降雨期や台風シーズンには毎年のように土砂災害が発生し、時には大きな被害が発生することもある。



第3章 脆弱性評価

第1節 脆弱性評価の手順

脆弱性評価は、国が示した評価手法を参考に、以下の手順で実施した。

1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

事前に備えるべき目標の妨げとなる「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を以下のように設定した。

事前に備えるべき目標	
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1. 直接死を最大限防ぐ	
1-1	建物倒壊等による多数の死傷者の発生
1-2	住宅密集地等における大規模火災による多数の死傷者の発生
1-3	異常気象等による河川の氾濫・堤防の決壊等による多数の死傷者の発生
1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
1-5	情報伝達の不備や適切な避難行動が行われないことによる多数の死傷者の発生
2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の不足
2-4	医療施設及び関係者の不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3. 必要不可欠な行政機能を確保する	
3-1	行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	
4-1	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

事前に備えるべき目標	
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
5. 経済活動を機能不全に陥らせない	
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
5-2	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等が発生する事態
5-3	食料等の安定供給の停滞
6. ライフライン、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらを早期に復旧させる	
6-1	電気、石油、L P ガスの供給停止
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
6-4	交通インフラの長期間にわたる機能停止
7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	
7-1	地震に伴う住宅密集地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
7-2	ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
7-3	農地・森林等の荒廃による被害拡大
8. 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
8-2	復旧・復興を支える人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-3	地域コミュニティの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
9. 地域住民一人ひとりが防災・減災への備えに取組み、自助・共助に基づく地域防災力を高める	
9-1	住民一人ひとりの防災意識の低下による被害の拡大
9-2	人口減少、少子高齢化等の進行による地域防災力の低下

2 強靱化施策分野

リスクシナリオを回避するために必要な施策分野（国土保全・交通／住環境／ライフライン・廃棄物／保健医療・福祉分野／情報通信／産業／行政機能／リスクコミュニケーション／老朽化対策／広域連携・官民連携）を設定した。

3 脆弱性評価の結果

各関係課へのヒアリング等を実施し、最悪の事態の回避に寄与する既存の施策・事業を整理し、それを踏まえて「どのようなことが起ころうとも、最悪の事態に陥ることはないか」という観点から不足している施策を確認し、課題を抽出する脆弱性評価を行った。

第2節 脆弱性評価の結果概要

■ リスクシナリオごとの脆弱性評価の結果概要

事前に備えるべき目標		
	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	脆弱性評価の結果及び課題
1. 直接死を最大限防ぐ		
1-1	建物倒壊等による多数の死傷者の発生	・防災上重要な施設における耐震化の更なる推進を図ることが必要。 ・人的被害の軽減に向け、住宅の耐震化を進めることが課題。 ・耐震化に向け、住民への更なる周知や耐震化に取り組むための動機づけを進めることが必要。
1-2	住宅密集地等における大規模火災による多数の死傷者の発生	・火災を発生させないという前提のもと、発生した際の速やかな初期消火の体制づくりや消防力の強化が必要。 ・住民一人ひとりの心がけを高め、未然防止を図ることが必要。 ・地域の消防活動を担う消防団の団員確保が必要。 ・住宅の密集した地域における対策が必要。
1-3	異常気象等による河川の氾濫・堤防の決壊等による多数の死傷者の発生	・関係機関と連携のもと、河川改修や浚渫、維持管理に取り組むことが必要。 ・浸水想定区域等の周知を図ることが必要。
1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	・災害の発生抑制に向けた施設整備や危険箇所の周知等の対策が必要。 ・林業振興施策の推進を図り、森林の適正管理に努めることが必要。
1-5	情報伝達の不備や適切な避難行動が行われないことによる多数の死傷者の発生	・気象情報や避難勧告等の情報について、多様な情報伝達手段を活用して、迅速に伝達・周知することが必要。 ・適切な時期に適切な避難情報を発令することが必要。 ・自らの判断で避難行動をとることができるよう、自ら考える力を高めていくことが必要。 ・避難行動要支援者をはじめ、全ての住民が円滑な避難行動を行うための体制づくりが必要。

事前に備えるべき目標		
	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	脆弱性評価の結果及び課題
2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する		
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	- 適切な役割分担のもとで、食料・飲料水等の確保を図ることが必要。 - 道路網の強化や災害発生時の道路啓開、緊急輸送体制の構築に取り組むことが必要。
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	孤立が予想される集落の想定や緊急時のアクセス手段の確保が必要。
2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の不足	- 警察・消防等が被災することを想定した対策が必要。 - 地域の救助・救急活動の担い手となる消防団の育成支援に努めることが必要。
2-4	医療施設及び関係者の不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	医療施設等の耐震化や災害発生時の体制強化、人材の確保に努めることが必要。
2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	- 災害発生後の被災者の健康支援に取り組むことが必要。 - 適正な避難所・福祉避難所の確保に努めることが必要。 - 住民が主体となった避難所運営に向けた取組が必要。 - 避難生活の長期化に備えた対応が必要。
3. 必要不可欠な行政機能を確保する		
3-1	行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	- 行政機能が大幅に低下する事態を想定しておくことが必要。 - 災害時相互応援協定を締結している市町村からの支援の受入体制を検討しておくことが必要。
4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する		
4-1	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	- 災害情報について、多様な情報伝達手段を活用して、迅速に伝達・周知することが必要。 - 情報通信網の耐災害性の向上や情報伝達手段の多重化に取り組むことが必要。
5. 経済活動を機能不全に陥らせない		
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	業務継続計画（BCP）の策定を促すことが必要。
5-2	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等が発生する事態	危険物施設の耐災害性の向上が必要。
5-3	食料等の安定供給の停滞	農業基盤の強化が必要。

事前に備えるべき目標		
	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	脆弱性評価の結果及び課題
6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる		
6-1	電気、燃料等の供給停止	・供給事業者との連携のもと、安定してエネルギーを確保する体制の構築が必要。 ・災害対応給油所の確保が必要。
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	・水道施設の耐震化を進めていくことが必要。 ・応急給水の体制強化に取り組むことが必要。
6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	・施設の耐震化による被災の防止や早期復旧の体制整備に努めることが必要。
6-4	交通インフラの長期間にわたる機能停止	・災害発生時における公共交通の機能維持に向けた備えが必要。
7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない		
7-1	地震に伴う住宅密集地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	・住宅用火災警報器や消火器等の設置を促すことが必要。 ・耐震化の必要性や耐震診断・耐震改修の支援事業等の周知を図り、住宅建築物の耐震化を促すことが必要。
7-2	ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	・関係機関との連携のもと、適切な点検の実施や対策に取り組むことが必要。
7-3	農地・森林等の荒廃による被害拡大	・林業振興施策の推進を図り、森林の適正管理に努めることが必要。 ・農地の適正管理に努めることが必要。
8. 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する		
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	・関係機関との連携のもと、災害廃棄物の適正処理に向けた体制強化を図ることが必要。
8-2	復旧・復興を支える人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	・建設事業者との連携をはじめ、多様な担い手の確保を想定しておくことが必要。
8-3	地域コミュニティの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態	・速やかな住まいの確保に向けた体制強化が必要。 ・応急期・復旧期・復興期の状況に応じた適切な住まいの確保が必要。 ・被災者の生活再建支援を行う体制強化に努めることが必要。
9. 地域住民一人ひとりが防災・減災への備えに取り組み、自助・共助に基づく地域防災力を高める		
9-1	住民一人ひとりの防災意識の低下による被害の拡大	・様々な機会を通して住民一人ひとりの防災意識の高揚に努めることが必要。
9-2	人口減少、少子高齢化等の進行による地域防災力の低下	・地域防災力の担い手となる自主防災組織をはじめとした多様な組織の活動支援に努めることが必要。

第4章 国土強靱化に向けた対応方策

第1節 リスクシナリオに応じた対応方策

脆弱性評価の結果を踏まえ、リスクシナリオに応じた市川町の国土強靱化に向けた対応方策の体系を以下のように整理する。

事前に備えるべき目標1 直接死を最大限防ぐ

リスクシナリオ 1-1 建物倒壊等による多数の死傷者の発生

1-1-① 公共施設の適正化等

- 住民の命を守るとともに、速やかな復旧・復興の実現への備えとして、多数の者が利用する建築物については、耐震化は完了しているが、老朽化が進んでいるため、計画的な補強に取組み、耐震性能を確保する。その際、防災上重要な施設を優先的に実施するなど、効率的に実施する。
- 災害時に住民が利用する避難所や災害対策活動の拠点となる施設、ライフライン関連施設等、地震発生による人命への重大な被害や住民生活へ深刻な影響を及ぼすおそれのある施設については、優先的に耐震対策を行う。

【主要な施策・事業】

- ・ 公共施設個別施設計画の推進
- ・ 学校施設等長寿命化計画の推進

1-1-② 住宅・建築物等の耐震化等

- 山崎断層帯を震源とする地震や市川町直下型地震から住民の生命を守るためには、住宅の耐震化が最重要課題であるとの認識のもと、ひょうご住まいの耐震化促進事業の活用を促しながら、住宅の耐震化に努める。
- 住宅の耐震化や家具の転倒防止等の対策による被害の抑制に向け、各種の補助事業の継続と周知に取組む。
- 高齢者施設等の利用者等の安全・安心を確保するため、耐震化改修、水害対策に伴う改修等や施設の老朽化に伴う大規模修繕等を促進する。

【主要な施策・事業】

- ・ ひょうご住まいの耐震化促進事業
- ・ 簡易耐震診断推進事業
- ・ 認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業

1-1-③ 建築物等の倒壊防止対策

- 平成 27 年 2 月の空家対策の推進に関する特別措置法を踏まえ、市川町空家等対策協議会に諮りながら、空家等の倒壊を防止するとともに、老朽化して危険な空家の除却や活用に努め、地域の防災力向上や居住環境の改善、地域活力の一助につなげていく。
- 山崎断層帯を震源とする地震や市川町内の伏在断層を震源とする内陸型地震の危険性の認識を高めるため、兵庫県が作成する被害想定の結果を踏まえながら、住民への周知・啓発に努める。

【主要な施策・事業】

- ・ 空家等の対策に向けた体制整備
- ・ 山崎断層帯を震源とする地震や市川町内の伏在断層を震源とする内陸型地震の被害想定
の周知

リスクシナリオ 1-2 住宅密集地等における大規模火災による多数の死傷者の発生

1-2-① 家庭・事業者における火災の未然防止

- 火災の未然防止には、住民一人ひとりの火事発生への予防対策の心がけが重要であることから、様々な機会を通じた防災意識の向上に努める。
- 住宅への火災警報器の設置が法令により義務化されていることの周知を図る。

【主要な施策・事業】

- ・ 火事の発生抑制に向けた啓発
- ・ 防火パレードや年末特別警戒等による防火啓発

1-2-② 大規模火災の発生抑制

- 失火や地震による延焼を伴う大規模な火災を発生させないよう、住民の防災意識の向上や消防力の強化に努める。

【主要な施策・事業】

- ・ 避難時において可能な範囲でガスの元栓を閉める、ブレーカーを遮断する行動等の啓発活動

1-2-③ 初期消火の体制強化

- 大規模火災を未然に防ぐためには、小さな火のうちに消す初期消火が重要であり、消火方法の啓発や訓練、消火器・住宅用火災警報器の設置や更新を促す。

【主要な施策・事業】

- ・ 住宅等火災警報器の設置促進
- ・ 消火器設置の啓発
- ・ 消火器取扱訓練の推進

1-2-④ 消防団等の活動の活性化

- 消防団の消防力の維持・強化に向け、装備の適正な維持管理・更新や演習・訓練の実施に努める。また、若手消防団員の確保に努める。

- 地域消防力の強化に向け、関係機関が一体となった合同訓練を実施する。
- 消防団入団適齢人口の減少によって消防団の消防力の低下が懸念されているため、分団の統合など消防力の維持に努める。
- 消防団活動の活性化のため、各種補助事業を実施することに努める。

【主要な施策・事業】

- ・ 消防団演習、訓練等の実施
- ・ 関係機関が一体となった合同訓練の実施
- ・ 各種補助事業による消防団活動の活性化

1-2-⑤ 火災に強いまちづくり

- 地域住民はもとより、町並みを訪れる観光客が、安全で安心して過ごせる街並みの形成に向け、火災に強いまちづくりに努める。
- 火災に強いまちづくりに向け、空き家・空き店舗の改修や除却に取り組む。
- 避難経路の確保や消防車両の円滑な進入路の確保、延焼防止機能の確保に向け、細街路の拡幅や交差点改良、オープンスペース確保に取り組む。

【主要な施策・事業】

- ・ 空き家活用支援事業
- ・ 空き家バンクの充実
- ・ 老朽危険空き家除去支援事業

リスクシナリオ 1-3 異常気象等による河川の氾濫・堤防の決壊等による多数の死傷者の発生

1-3-① 河川改修等の促進

- 兵庫県との連携のもと、計画的な河川改修及び維持管理に取り組む。
- 地元と協働して河川敷内の物件の撤去、堆積土砂の浚渫、草刈、雑木伐採等を行い、河川環境の美化を図るとともに流化能力の向上に努める。

【主要な施策・事業】

- ・ 河川改修事業
- ・ 河川美化促進事業
- ・ 緊急浚渫推進事業
- ・ ひょうごアドプト活動

1-3-② 危険箇所の周知

- 水防法の改正を踏まえた想定最大規模降雨に基づく浸水想定区域について、住民への幅広い周知に努める。

【主要な施策・事業】

- ・ 防災ハザードマップ（Web 版・紙面版）の周知

リスクシナリオ 1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

1-4-① 土砂災害警戒区域等の対策の推進

- 関係機関との連携のもと、災害の発生抑制に向けた土砂災害の事前防災対策（治山事業）や危険箇所の周知等、計画的な土砂災害警戒区域等の対策に取り組む。

【主要な施策・事業】

- ・ 砂防事業
- ・ 急傾斜地崩壊対策事業
- ・ 治山事業
- ・ 防災パトロールの実施

1-4-② 危険箇所の周知

- 県が進めている土砂災害（特別）警戒区域の指定状況を踏まえ、危険箇所の周知に努める。
また、土砂災害防止法の対象とならない危険箇所においても災害が発生する可能性があることから、自主防災組織における自主的な危険箇所の確認の活動支援や防災学習会の開催支援に努める。

【主要な施策・事業】

- ・ 大規模土砂災害の危険性に関する講習会・防災学習の実施
- ・ 法の対象とならない危険箇所の把握と周知

1-4-③ ため池の対策

- 本町には、防災重点ため池があり、大雨時の地震の揺れにより決壊しないように、関係機関と連携して点検を行うとともに、必要に応じて対策に取り組む。
- 耕作面積の減少に伴い使用しなくなったため池について、下流住民の生活や公共施設等の安全を確保するため、必要に応じて対策に取り組む。

【主要な施策・事業】

- ・ ため池の定期的な点検と維持補修
- ・ ため池防災マップの作成等、各戸配布
- ・ 農村地域防災減災事業
- ・ 農業水路等長寿命化・防災減災事業
- ・ ため池管理者講習会の開催
- ・ 水利施設管理強化事業

1-4-④ 森林の適正管理

- 自伐型林業の推進をはじめ、多様な林業振興施策の推進を図り、森林の適正管理に努める。
- 関係機関との連携のもと、森林における危険箇所の定期的な点検や必要に応じた対策を行う。
- 森林の適正管理や森林整備・治山事業が災害に強い森林づくりにつながることの周知を図る。

【主要な施策・事業】

- ・ 林業従事者への支援体制強化

- ・ 森づくりの普及、啓発活動の推進
- ・ 災害に強い森づくり
- ・ 森林における危険箇所の点検や治山対策
- ・ 山林地籍調査による所有者の明確化（スマート地籍調査）

リスクシナリオ 1-5 情報伝達の不備や適切な避難行動が行われないことによる多数の死傷者の発生

1-5-① 情報伝達体制の強化

- J－A L E R Tからの情報を、各住民に確実に伝達することができるよう、関係機関との連携のもと情報伝達体制の強化や訓練・学習会の実施に努める。
- 情報伝達手段の多重化に向け、関係機関のＳＮＳの活用に努める。

【主要な施策・事業】

- ・ 防災行政無線運営事業
- ・ 防災訓練や防災学習会の実施
- ・ ひょうご防災ネットの周知

1-5-② 避難勧告等の適切な発令

- 避難勧告等に関するガイドラインの改定を踏まえ、避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直しを行う。

【主要な施策・事業】

- ・ 避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し

1-5-③ 住民一人ひとりの適正な避難行動

- 住民一人ひとりが、町から発令される避難情報についての理解を高めるため、防災訓練や防災学習会を通じて啓発・周知を図る。
- 住民の主体的な避難行動を支援するため、住民一人ひとりが、自らの「逃げるタイミング」や「逃げる場所」などを予め決めておく「マイ避難カード」作成の取組を推進する。

【主要な施策・事業】

- ・ 防災訓練や防災学習会の実施
- ・ マイ避難カード作成の推進

1-5-④ 災害時要援護者等の特性に応じた支援体制の整備

- 高齢者、障害者、外国人など、災害時要援護者等の特性に応じた防災情報の提供体制の構築を進める。
- 浸水想定区域内、土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設における避難確保計画の作成や避難訓練の実施等について、指導・助言を行う。
- 避難時に支援を必要とする住民の把握に向け避難行動要支援者名簿の作成、更新に取り組む。
- 避難行動要支援者名簿の作成を踏まえ、一人ひとりの確実な避難体制の強化に向け、自主防災組織や民生委員、自治会、町の連携のもと、避難支援者の決定や個別避難計画の作成により避難支援体制の強化に努める。

【主要な施策・事業】

- 避難確保計画更新の指導・助言
- 避難行動要支援者名簿の作成、更新等
- 災害時要配慮者避難支援体制の確立
- 災害時要援護者支援マニュアルの整備

リスクシナリオ 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

2-1-① 適切な役割分担のもとでの備蓄

- 被害想定に基づいた備蓄計画の策定を行うとともに、自助・共助・公助の適切な役割分担のもとで備蓄の推進に取り組む。
- 家庭や地域において、食料等の備蓄を促していくため、啓発活動や自主防災組織における備蓄の支援に取り組む。

【主要な施策・事業】

- ・ 備蓄品整備事業
- ・ 家庭や地域における備蓄の促進に向けた啓発

2-1-② 事業者との連携強化

- 事業者との「災害時における物資の供給に関する協定」の締結に取り組み、大規模災害時における食料・飲料水等の確保に向けた体制整備に取り組む。

【主要な施策・事業】

- ・ 災害時における物資の供給に関する協定の締結

2-1-③ 災害に強い道路網の形成

- 関係機関との連携のもと、災害に強い道路網の形成に向け、道路や橋梁の長寿命化計画の推進に努める。

【主要な施策・事業】

- ・ 町単独町道改良事業
- ・ 社会資本整備総合交付金事業
- ・ 道路メンテナンス事業

2-1-④ 速やかな道路啓開の実現

- 土木・建設事業者との「災害時における応急対策業務に関する協定」の締結に取り組み、町内の道路啓開の速やかな実施に向けた体制整備に取り組む。
- 道路啓開において発生する災害廃棄物や土砂の仮置場の確保に向け、候補地の選定を行う。
- 災害時の応急対策活動が円滑かつ迅速に実施できるように、町有車両を緊急通行車両として届出（事前届出制度）を行う。また、ライフライン事業者や建設事業者、医療機関に対して緊急通行車両・規制除外車両の事前届出制度の周知に努める。

【主要な施策・事業】

- ・ 災害時における応急対策業務に関する協定

- ・道路啓開の訓練の実施
- ・町有車両の緊急通行車両としての届出
- ・関係機関への緊急通行車両等の事前届出制度の周知

2-1-⑤ 緊急時の輸送体制の確立

- 緊急時の輸送体制の確立に向け、これまでに整備した緊急用ヘリコプター離着陸場の維持管理に取り組む。

【主要な施策・事業】

- ・緊急用ヘリコプター離着陸場の維持管理

リスクシナリオ 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

2-2-① 孤立集落の発生抑制

- 孤立が予想される集落をあらかじめ想定しておくとともに、当該集落付近に緊急用ヘリコプター離着陸場の整備に取り組む。
- 土砂の崩壊や電柱の倒壊が発生した場合、電話線の切断による通信障害から情報の孤立が生じるおそれがある。そのための孤立が想定される集落において、非常時に外部との通信が確保できるように災害に強い情報通信設備（戸別受信機、衛星携帯電話）の維持管理に努める。

【主要な施策・事業】

- ・緊急用ヘリコプター離着陸場の整備
- ・災害に強い情報通信設備の維持管理（戸別受信機、衛星携帯電話）

2-2-② 災害に強い道路網の形成

「2-1-③ 災害に強い道路網の形成」と内容は同じ

リスクシナリオ 2-3 警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の不足

2-3-① 自助・共助による救助・救急活動の体制強化

- 災害時においては、警察・消防等が被災し、救助・救急活動を担う機関の対応が困難になる事態が想定されることから、自主防災組織による救助・救急活動の体制強化として、救助・救急対応に関する訓練や救命講習会の実施、自主防災組織における防災資機材の整備に努める。

【主要な施策・事業】

- ・防災資機材の整備（自主防災組織活性化支援事業）
- ・防災講習の実施

2-3-② 消防団等の活動の活性化

「1-2-④ 消防団等の活動の活性化」と内容は同じ。

2-3-③ 災害に強い道路網の形成

「2-1-③ 災害に強い道路網の形成」と内容は同じ

2-3-④ 速やかな道路啓開の実現

「2-1-④ 速やかな道路啓開の実現」と内容は同じ

2-3-⑤ 緊急時の搬送体制の確立

「2-1-⑤ 緊急時の輸送体制の確立」と内容は同じ

2-3-⑥ 情報共有体制の強化

- 自衛隊等の救助・救急活動部隊との情報共有体制の強化に努める。
- 集落で交通や通信が途絶した際に、救助が必要な事態が生じた場合に備え、上空のヘリから認識できるＳＯＳサインのルールづくりを検討する。

【主要な施策・事業】

- ・ 上空のヘリから確認できるＳＯＳサインのルールに関する情報収集

リスクシナリオ 2-4 医療施設及び関係者の不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

2-4-① 医療体制の充実

- 町内、郡内の医療機関のみでは対応の困難が予想される災害に備え、中播磨圏域地域において策定している災害救急医療マニュアルに基づき、圏域内の医師会、医療機関、県等の関係機関と連携のもと、対策に努める。
- 災害時の医療活動の継続が図られるように医薬品の備蓄をはじめ、医療活動用の車両の確保や燃料供給体制の整備等に取り組むとともに、開院した医療機関への移送体制の構築に努める。

【主要な施策・事業】

- ・ 医療機関等との連携強化
- ・ 災害用医薬品の備蓄
- ・ 医療活動の支援体制の整備

2-4-② 薬剤の備蓄

- 災害時には、医療機関が被災したり、土砂の崩壊等を起因とした道路閉塞が生じたりすることにより、医療機能が麻痺する事態が想定されることから、救護所で必要となる薬剤の備蓄に努める。
- 町内の医療機関及び薬局より医療活動に必要な医療品等が確保できる体制整備に努める。

【主要な施策・事業】

- ・ 薬剤の備蓄
- ・ 災害時の医療品及び衛生材料の供給体制の整備
- ・ 町内の調剤薬局との連携強化

2-4-③ 医療施設、高齢者施設、障害者施設等における非常用電源等の確保

- 医療施設、高齢者施設及び障害者施設等の医療機能麻痺等に備えるため非常用自家発電設備の整備を促進する。

【主要な施策・事業】

- ・ 認知症高齢者グループホーム等防災改修支援事業

2-4-④ 災害に強い道路網の形成

- 「2-1-③ 災害に強い道路網の形成」と内容は同じ

リスクシナリオ 2-5 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

2-5-① 健康支援活動の体制整備

- 災害発生後は、生活環境の悪化や被災の心理的影響から、体調を崩したり、病気になったりすることも想定されることから、関係機関との連携のもと、被災者の健康支援に当たる。

【主要な施策・事業】

- ・ 災害発生後の被災者の健康支援体制の構築
- ・ 災害用飲食料等の備蓄
- ・ 町内の医療機関との連携強化

2-5-② 心の健康への専門的な支援の推進

- 被災による心的外傷後ストレス障害（PTSD）、生活の激変による依存症に対して、関係機関との連携のもと専門的な相談・支援が行える体制づくりに努める。

【主要な施策・事業】

- ・ 心のケアの体制づくり

2-5-③ 感染症等の予防、防疫活動の実施体制の整備

- 避難所における感染症やインフルエンザの流行を予防するため、マスクの着用や手指の消毒の奨励、防疫活動に努める。また、感染症の発症が確認された際の患者の隔離、消毒の実施等の蔓延防止措置についても検討しておく。

【主要な施策・事業】

- ・ マスク、消毒液等感染症対策物資の備蓄
- ・ 避難時保健活動マニュアルの作成
- ・ 感染症対策の実施に向けた体制強化
- ・ 防疫活動の実施に向けた体制強化
- ・ 二次避難所の充実確保
- ・ 災害時避難所設営資機材の供給に関する協定の整備

リスクシナリオ 3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下**3-1-① 行政機能の維持**

- 行政機関は災害発生直後から、災害対策本部を設置し、救助・救援活動や医療活動の迅速な対応、その後の経済活動、復旧・復興に向けた活動の基幹となる。このため、拠点となる役場施設等の耐災害性の向上、停電時の電力の確保、情報通信回線の確保を推進する。
- 災害時においても適切な行政運営が図られるように、業務継続計画（BCP）の見直しや初動対応マニュアルの作成に取り組む。
- 災害が発生し、自力による応急対策が困難な場合に備え、県・他市町との相互応援協定の締結を推進する。
- 災害時には、職員だけでの対応は困難になることから、自主防災組織をはじめとした関係団体との役割分担について検討していく。
- 電力供給が停止しても、情報収集に支障がないよう非常用発電機等の維持管理や安定した供給体制の整備に努める。

【主要な施策・事業】

- ・ 業務継続計画（BCP）の見直し
- ・ 職員初動マニュアルの作成
- ・ 職員防災訓練の実施
- ・ 協定締結による関係団体との連携強化
- ・ 非常用発電機の維持管理
- ・ 非常用発電用燃料の安定供給体制の整備
- ・ 電話機の更新

3-1-② 職員の資質の向上

- 新規採用職員の研修や職場外研修の機会において、防災・減災に関する学習機会を設けることにより、職員の資質の向上に努める。

【主要な施策・事業】

- ・ 情報の共有
- ・ 訓練・研修の推進

3-1-③ 受援体制の検討

- 災害発生時においては、災害時相互応援協定に基づく県・他自治体からの職員の支援をはじめ、緊急消防援助隊や警察災害派遣隊、自衛隊の災害派遣といった様々な救援・救助部隊の活動が想定されることから、受入体制の構築に向けた受援計画の更新に取り組む。

【主要な施策・事業】

- ・ 受援計画の更新

リスクシナリオ 4-1 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

4-1-① 情報通信網の耐災害性の向上

- 防災行政無線をはじめとした情報伝達手段の耐災害性の向上を図る。また、ICT（情報通信技術）の進歩をタイムリーに捉え、常に最適な情報通信手段の検討に努める。

【主要な施策・事業】

- ・ 防災行政無線の維持管理
- ・ ひょうご防災ネット等関係機関の SNS 活用
- ・ 主要な避難所への Wi-Fi 設備の整備

4-1-② 多様な情報伝達手段の周知

- 災害発生時に、確実な情報伝達が行われるよう防災訓練の機会を活用して、自主防災組織の代表者への防災行政無線の使用方法的周知や、戸別受信機の使用方法的周知に努める。
- 災害時に、情報の寸断が発生した場合における安否確認等における情報伝達手段として、災害用ダイヤル 171 や Web 171 等の災害用伝言板の利用方法に関する啓発に努める。

【主要な施策・事業】

- ・ 戸別受信機の使用方法的周知
- ・ 災害用ダイヤル 171 や Web 171 等の災害用伝言板の利用方法に関する啓発

リスクシナリオ 5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

5-1-① 事業活動の継続

- 災害が発生した際においても、事業継続が図られるよう、業務継続計画（BCP）の作成を促す。

【主要な施策・事業】

- ・ 地元企業の業務継続計画（BCP）作成支援

リスクシナリオ 5-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等が発生する事態

5-2-① 危険物施設の対策

- 危険物施設における災害時の損壊、火災、爆発等が生じないように、事業者の理解と協力を得ながら耐災害性の向上に努める。

【主要な施策・事業】

- ・ 危険物施設の耐災害性の向上に向けた啓発

リスクシナリオ 5-3 食料等の安定供給の停滞

5-3-① 農業基盤の強化

- 本町の基幹産業である第 1 次産業に関して、災害時においても生産活動が継続されるよう地域住民と協働して老朽化した農業水利施設等の点検・整備や保全管理を進めるとともに、農業用施設整備等により農地の生産性向上を図る。
- 農地へのアクセス性や生産性の向上を図るため、農道の適正管理などを進める。
- 営農意欲の低下や耕作放棄地などの要因となる有害鳥獣被害を防止するため、有害鳥獣の侵入防止や捕獲などの有害鳥獣対策を推進する。
- 農業機械の導入を支援し、耕作効率の向上を図る。
- 農業の担い手育成に取り組む。

【主要な施策・事業】

- ・ 農業水利施設等の保全管理の推進
- ・ 農業水路等長寿命化・防災減災事業
- ・ 水利施設等保全高度化事業
- ・ 土地改良施設維持管理適正化事業
- ・ 農林業施設等整備事業
- ・ 多面的機能支払交付金事業
- ・ 農業機械導入補助事業
- ・ 中山間地域等直接支払交付金事業

- 農業経営法人化支援事業
- 有害鳥獣の捕獲、鳥獣防護柵の整備
- 鳥獣被害防止総合対策事業

リスクシナリオ 6-1 電気、燃料等の供給停止

6-1-① エネルギー供給事業者との連携強化

- 災害時においても、速やかなエネルギーの確保が行われるよう、電気、燃料等の供給事業者との協定締結により、確実な供給体制の構築や速やかな復旧への備えに取り組む。

【主要な施策・事業】

- ・ エネルギー供給事業者との協定締結

6-1-② 自家発電機リース業者との連携

- 上下水道設備の稼働を確保するため、緊急時の自家発電機の確保に努める。
- 「災害時における上下水道設備電源確保応急対策に関する協定」を締結し、定期的な合同訓練を実施する。

【主要な施策・事業】

- ・ 関係業者との協定書の締結や連携強化

リスクシナリオ 6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

6-2-① 水道施設の耐震化

- 作成した経営戦略に基づき、水道施設の耐震化に取り組む。
- 水道アセットマネジメントに基づき、水道施設及び設備の計画的な更新及び適正な維持管理に取り組む。

【主要な施策・事業】

- ・ 老朽管路の更新・耐震化
- ・ 基幹施設耐震診断・設計・補強

6-2-② 速やかな給水の確保

- 災害時において水道施設に損傷が生じる事態に備えて、復旧用配管材料等の確保や復旧活動に従事する民間事業者との協定の締結に取り組む。
- 水道施設が損傷した場合に、速やかな飲料水の確保に向け、応急給水の体制強化に努める。

【主要な施策・事業】

- ・ 水道の復旧に従事する民間事業者との協定締結
- ・ 応急給水の実施に向けた関係機関との連携強化

リスクシナリオ 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

6-3-① 汚水処理施設の対策

- 汚水処理施設の統合を図り、適正規模の効率のよい運用に努める。
- 汚水処理施設の耐震化に取り組む。
- 公共下水道ストックマネジメント計画を策定し、特定環境保全公共下水道施設及び設備の計画的な更新並びに適正な維持管理に取り組む。
- 地形的条件等により下水道の敷設が不可能な地域に浄化槽の設置と現有する浄化槽の更新及び適正な維持管理に取り組む。

【主要な施策・事業】

- ・ 下水道事業業務継続計画の適正な執行
- ・ 汚水処理施設及び設備の計画的な更新（社会資本整備総合交付金）
- ・ 浄化槽設置整備事業（循環型社会形成推進交付金）

リスクシナリオ 6-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止

6-4-① 災害に強い道路網の形成

- 「2-1-③ 災害に強い道路網の形成」と内容は同じ

6-4-② 速やかな道路啓開の実現

- 「2-1-④ 速やかな道路啓開の実現」と内容は同じ

6-4-③ 緊急時の輸送体制の確立

- 「2-1-⑤ 緊急時の輸送体制の確立」と内容は同じ

6-4-④ 公共交通の機能維持

- 災害時においても鉄道やバスの公共交通が維持されるよう、運行事業者における業務継続計画（BCP）の作成を促す。

【主要な施策・事業】

- ・ 運行事業者の業務継続計画（BCP）作成促進

リスクシナリオ 7-1 地震に伴う住宅密集地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

7-1-① 消防用設備等の耐震化

- 木造密集地域において、的確な消火活動を実施するため、水道管の耐震化により、有効な消防水利となる水源の確保をしていく必要がある。

【主要な施策・事業】

- ・ 水道管の耐震化整備

7-1-② 家庭・事業者における火災の未然防止

- 「1-2-① 家庭・事業者における火災の未然防止」と内容は同じ

7-1-③ 大規模火災の発生抑制

- 「1-2-② 大規模火災の発生抑制」と内容は同じ

7-1-④ 初期消火の体制強化

- 「1-2-③ 初期消火の体制強化」と内容は同じ

7-1-⑤ 消防団等の活動の活性化

- 「1-2-④ 消防団等の活動の活性化」と内容は同じ

7-1-⑥ 火災に強いまちづくり

- 「1-2-⑤ 火災に強いまちづくり」と内容は同じ

リスクシナリオ 7-2 ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

7-2-① ため池の対策

- 「1-4-③ ため池の対策」と内容は同じ。

リスクシナリオ 7-3 農地・森林等の荒廃による被害拡大

7-3-① 森林の適正管理

- 「1-4-④ 森林の適正管理」と内容は同じ。

リスクシナリオ 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

8-1-① 災害廃棄物の適正処理の体制構築

- 速やかな災害廃棄物の処理に向け、策定した災害廃棄物処理計画に基づき実施する。
- 災害廃棄物の仮置場の候補地の選定に取り組むとともに、公的機関等の受入条件や処理可能量等の確認を行い、協定や覚書により、災害発生時における処理体制の構築に努める。

【主要な施策・事業】

- ・ 災害廃棄物の受入・処理等に関する協定
- ・ 近隣自治体や民間事業者との広域連携体制の構築（支援協定）
- ・ 災害廃棄物の受入れ場所（仮置場）での運営訓練

リスクシナリオ 8-2 復旧・復興を支える人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

8-2-① 建設事業者の事業継続

- 災害時に活用可能な重機や資機材、人材の把握に努める。
- 建設事業者には兵庫県が実施する各種研修の情報提供に努める。

【主要な施策・事業】

- ・ 建設事業者の所有する重機や資機材、人材の把握
- ・ 建設事業者の育成

8-2-② 多様な担い手の確保

- 災害時における建設関係技術者の人材確保に向け、行政（県や町）の技術職員OBやボランティアの確保・育成に努める。
- 復旧・復興の重要な担い手となるボランティアの円滑な受入に向け、ボランティアセンターの開設、運営の訓練に努める。

【主要な施策・事業】

- ・ 技術職員OBの名簿作成、更新
- ・ ボランティアセンター運営訓練

8-3-① 応急危険度判定等の速やかな実施

- 大規模地震の発生後、被害の拡大を防ぐとともに速やかな住まいの確保を行うために、県や建築士会との連携を図りながら、応急危険度判定を円滑に実施するための体制整備に努める。
- 大規模地震や大雨等による宅地の崩壊危険度の判定を行う被災宅地危険度判定の速やかな実施に向け、被災宅地危険度判定士の育成に努める。

【主要な施策・事業】

- ・ 建築物応急危険度判定士の招集に関する協定の締結
- ・ 建築物応急危険度判定士の育成
- ・ 被災宅地危険度判定士の育成

8-3-② 応急仮設住宅の確保

- 速やかな応急仮設住宅の確保に向け、応急仮設住宅の建設候補地の選定を行うとともに、建設事業者との協定締結を検討する。

【主要な施策・事業】

- ・ 建設事業者との協定締結

8-3-③ 被災者の生活再建の支援

- 被災者が早期に生活再建できるように「被災者生活再建支援制度」に関する研修を実施し、職員の対応能力の向上を図る。
- リ災証明書の円滑な発行を行うために、住家の全壊・半壊等を調査する家屋被害認定士の育成に努める。
- リ災証明書をはじめ、災害弔慰金、災害障害見舞金、災害援護資金等の各種手続きに関して、迅速かつ的確に事務処理手続きを行うため、連絡体制の強化や事務処理手続きの周知、各種手続きに関する研修に取り組む。
- 災害発生時における地方公共団体の業務をトータル的に支援する「被災者支援システム」の活用に向けた研修会の実施により、災害対応時の対応能力の向上に努める。

【主要な施策・事業】

- ・ 家屋被害認定士の育成
- ・ 各種手続きに関する研修への参加

リスクシナリオ 9-1 住民一人ひとりの防災意識の低下による被害の拡大

9-1-① 住民一人ひとりの防災意識の高揚

➤ 防災学習会、学校教育など様々な機会を通して住民一人ひとりの防災意識の高揚に努める。

【主要な施策・事業】

- ・ 防災教育の体系化の検討
- ・ 防災学習会の実施
- ・ 防災訓練の開催

リスクシナリオ 9-2 人口減少、少子高齢化等の進行による地域防災力の低下

9-2-① 地域の防災活動の担い手の育成

- 地域の防災活動の担い手となる自主防災組織をはじめ、消防団等の活動支援に努める。
- 地域の防災活動のリーダーとなる人材育成に向け、防災士の資格取得の支援に取り組む。
- 災害時における共助が発揮されるためには、日常からの住民同士の交流が重要であることから、文化センターや公民館等を活用した交流機会の創出に努める。

【主要な施策・事業】

- ・ 自主防災組織の育成
- ・ 防災士の育成支援
- ・ 公民館での活動の活性化

9-2-② 多様な組織の連携強化

- 住民、自主防災組織、学校、事業者、ボランティア、県、町、その他の関係者が、協働の体制により、防災・減災対策に努める。

【主要な施策・事業】

- ・ 地域住民の防災活動への参加機会の創出

第5章 施策の重点化

第1節 施策の重点化の考え方

1 施策の重点化の考え方

限られた資源を活用して効率的・効果的に国土強靱化を推進するため、効果の大きさや緊急度等の観点から優先度の高い施策を重点的に進めていく必要がある。

そこで町が担うべき役割の大きさ、影響の大きさと緊急度から以下のリスクシナリオを特に回避しなければならない最悪の事態とし、それに係る施策を重点的に推進していくものとする。

第2節 重点化すべき施策

リスクシナリオ 1-1 建物倒壊等による多数の死傷者の発生

地震の被害想定として、市川町直下型地震が発生した場合、建物倒壊による直接死が11名程度として想定されていることから万が一に備えて「建物倒壊」への対策は重要な取組である。

そのため、自分の命は自分で守るという自助の意識を高め、住宅の耐震化や家具の転倒防止対策等の取組の加速化を図る。

リスクシナリオ 1-3 異常気象等による河川の氾濫・堤防の決壊等による多数の死傷者の発生

近年の地球温暖化の影響によって全国各地で頻繁に発生している局地的豪雨は、いつ本町で起きてもおかしくない状況となっている。

発生確率は低いが、想定最大規模降雨によって河川付近のほとんどが、約0.5～3.0m以上浸水する想定となっている。

水害からの被害を未然に防ぐためには、速やかな避難が重要であるため、自助・共助の意識を高めるための啓発活動や実践的な避難訓練等を実施し、地域防災力の強化に向けての取組を推進していく。

リスクシナリオ 1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

本町は、町内全域に多くの土砂災害等の危険箇所が存在しており、局部的豪雨や大地震等によって土砂災害等が発生するおそれがある。

危険箇所の解消に向けた対策工事を関係機関との連携のもと計画的に進めていくが、多くの時間・予算等を要することから、住民一人ひとりが危険箇所の理解を深め、適切な避難行動を促す取組を推進していく。

リスクシナリオ 3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

大規模自然災害が発生した際に、災害対策の拠点となる役場庁舎については、施設の耐震化の整備は完了しているが、非常用発電設備については未整備であり、停電時の電力が確保できていない。

災害拠点としての機能強化を進めるため、非常用発電設備の整備に取り組んでいく。

リスクシナリオ 9-1 住民一人ひとりの防災意識の低下による被害の拡大

災害対応を“自分事”として考え、住民一人ひとりの防災意識を高めていくことが不可欠である。

関係機関が実施する防災学習、自主防災組織による防災訓練等に、住民一人ひとりが積極的に参加する機運を高めるための取組を推進していく。

リスクシナリオ 9-2 人口減少、少子高齢化等の進行による地域防災力の低下

人口減少・少子高齢化が進む中で、地域防災力の低下が懸念されている。

平時におけるコミュニティの活性化に向けた取組が、災害時における共助を高めることにつながることから、様々なまちづくり活動等の取組を促していく。

第6章 計画の推進と進捗管理

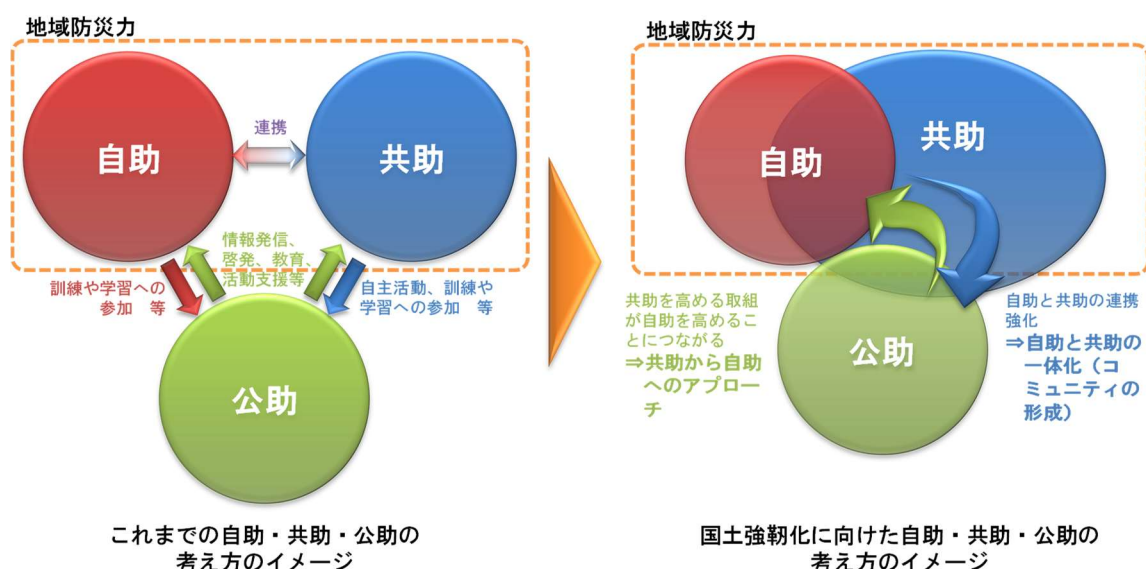
第1節 推進体制

1 自助・共助・公助による推進

強靱化の実現には、本町の全職員をはじめ、国や県、防災関係機関、自主防災組織や消防団、民間事業者、教育機関、住民の一人ひとりが役割を担うという認識のもと、適切な「自助」「共助」「公助」の役割分担のもとで、計画の推進を図る。

なお、地域防災力の向上には、「共助」の役割が重要であり、町と関係機関の連携を高めながら効果的な施策の推進に努める。

■市川町の国土強靱化の取組に向けた自助・共助・公助の考え方のイメージ



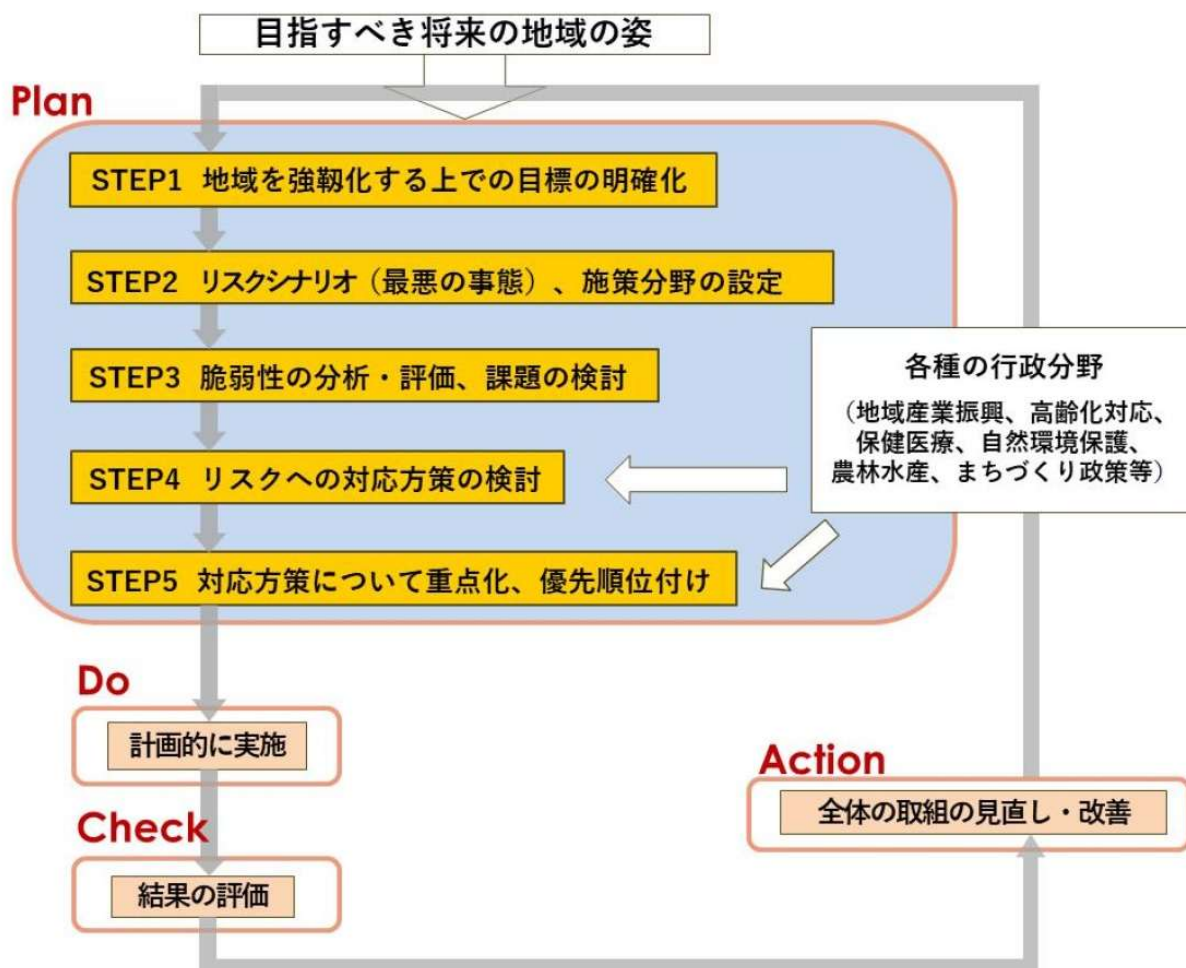
2 ハードとソフトの適切な組合せ

ハード対策とソフト施策の適切な組合せによる各種事業の推進を図り、効果的かつ実効的な施策の推進に努める。

第2節 計画の進捗管理と見直し

本計画に基づく施策・事業の確実な推進に向け、各施策・事業の適切な進捗管理が重要になる。
本計画では、主要な施策・事業の一覧を別に作成する。

この主要な施策・事業の一覧を使用し、P D C Aサイクルによる進捗管理を行うこととする。



<別添> 強靱化を推進する主な事業

1 国土保全・交通

① 山地防災・土砂災害対策

番号	事業箇所名	事業場所	事業概要	備考	担当課
1	平石川	市川町上牛尾	砂防堰堤工		兵庫県 (建設課)
2	居屋谷川	市川町上牛尾	砂防堰堤工		兵庫県 (建設課)
3	五社北谷川	市川町小畑	砂防堰堤工		兵庫県 (建設課)
4	河内川	市川町下牛尾	砂防堰堤工 等		兵庫県 (建設課)
5	西田中地区	市川町西田中	待受擁壁工		兵庫県 (建設課)
6	桃谷山	市川町下牛尾	治山堰堤工		兵庫県 (地域振興課)

② ため池対策

番号	事業箇所名	事業場所	事業概要	備考	担当課
1	室谷上池・下池	市川町東川辺	[上池] 堤体 97.7m [下池] 堤体 68.2m		兵庫県 (建設課)
2	御室小谷池	市川町上瀬加	[口池] 堤体 32.0m [中池] 堤体 30.0m [奥池] 堤体 27.0m		兵庫県 (建設課)
3	奥新池	市川町奥	堤体 66m		兵庫県 (建設課)

③ 森林の適正管理対策

番号	事業箇所名	事業場所	事業概要	備考	担当課
1	池ノ内	市川町奥	治山堰堤工 A=0.45ha	県単独防災事業	兵庫県 (地域振興課)
2	殿所	市川町下瀬加	治山堰堤工 A=0.30ha	山地災害重点地域対策事業	兵庫県 (地域振興課)
3	西山	市川町下牛尾	治山堰堤工 A=0.20ha	山地災害重点地域対策事業	兵庫県 (地域振興課)
4	西山	市川町下瀬加	森林整備 A=1.09ha	里山防災林整備事業	兵庫県 (地域振興課)
5	長年谷	市川町東川辺	森林整備 A=1.02ha	緊急防災林整備事業	兵庫県 (地域振興課)
6	チエケ谷	市川町下瀬加	森林整備 A=0.72ha	緊急防災林整備事業	兵庫県 (地域振興課)
7	出ケ谷	市川町下瀬加	森林整備 (面積未定)	緊急防災林整備事業	兵庫県 (地域振興課)

④ 基幹道路の整備

番号	事業箇所名	事業場所	事業概要	備考	担当課
1	森林基幹道〔笠形線〕	市川町	林道拡張		兵庫県 (地域振興課)
2	主要地方道西脇八千代市川線	市川町下牛尾	現道拡幅 L=800m (2車線)		兵庫県 (建設課)
3	主要地方道西脇八千代市川線	市川町下瀬加	歩道設置 L=560m、片側		兵庫県 (建設課)
4	県道甘地福崎線	市川町甘地	現道一部拡幅 L=330m		兵庫県 (建設課)
5	町道神崎深堂ノ裾、北野線	市川町神崎	道路改良 L=270m		建設課
6	町道浅野小畑線	市川町浅野	道路改良 L=300m		建設課
7	主要地方道西脇八千代市川線バイパス線	市川町上田中	バイパス線新設 L=700m	産業団地関連	企画政策課
8	町道西川辺、上田中線	市川町上田中	計画延伸 L=172m	産業団地関連	企画政策課

2 ライフライン

① 汚水処理施設の対策

番号	事業箇所名	事業場所	事業概要	備考	担当課
1	中部浄化センター	市川町小室	・ストックマネジメント計画策定 ・耐水化対策	社会資本整備 総合交付金	下水道課
2	南部浄化センター	市川町東川辺	・ストックマネジメント計画策定 ・耐震対策	社会資本整備 総合交付金	下水道課
3	特定環境保全 公共下水道事業	南部処理区	・下水道整備工事 南部処理区 55ha	社会資本整備 総合交付金	下水道課
4	個別処理区	市川町	・浄化槽設置整備事業 R7～R11 (5カ年) 処理能力 105 基 (21 基/年)	循環型社会形成 推進交付金	下水道課
5	コミュニティプラント	市川町	・施設改良(改造)工事 機械・電気設備更新 R9～R11 (3カ年)	循環型社会形成 推進交付金	下水道課

3 保健医療・福祉

① 高齢者施設等の整備

番号	事業箇所名	事業場所	事業概要	備考	担当課
1	認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業	市川町内 (高齢者施設等)	・耐震改修及び水害対策に伴う改修 ・施設の老朽化に伴う大規模改修等(非常用自家発電設備の設置含む)	地域介護・福祉 空間整備等施設 整備交付金	健康福祉課

4 老朽化対策

① 橋梁の老朽化対策

番号	事業箇所名	事業場所	事業概要	備考	担当課
1	屋形橋側道橋	市川町鶴居・屋形	橋梁補修 L=136.2m		兵庫県 (建設課)
2	落合橋	市川町西田中	耐震対策 L=66m		兵庫県 (建設課)
3	宮ノ前橋	市川町浅野	橋梁補修 L=4.4m	01201	建設課
4	沢橋	市川町澤	橋梁補修 L=99.0m	01901	建設課
5	宮ノ前橋	市川町小畑	橋梁補修 L=3.2m	03001	建設課
6	花淵橋	市川町東川辺	橋梁補修 L=17.96m	05801	建設課
7	幼稚園橋	市川町西田中	橋梁補修 L=27.3m	06101	建設課
8	神田橋	市川町北田中	橋梁補修 L=27.3m	06601	建設課
9	一軒屋橋	市川町北田中	橋梁補修 L=25.3m	06701	建設課
10	石灰山橋	市川町上田中	橋梁補修 L=16.1m	06901	建設課
11	柳谷口橋	市川町下瀬加	橋梁補修 L=6.5m	08301	建設課
12	加茂地橋	市川町下瀬加	橋梁更新 L=15.1m	08901	建設課
13	水船橋	市川町下牛尾	橋梁補修 L=8.8m	14301	建設課
14	保木田橋	市川町下牛尾	橋梁補修 L=8.5m	15801	建設課
15	王子橋	市川町上牛尾	橋梁補修 L=12.1m	16801	建設課
16	無名橋 1	市川町神崎	橋梁補修 L=2.0m	26301	建設課
17	全 259 橋	市川町地内	橋梁定期点検		建設課

② 校舎の老朽化対策

番号	事業箇所名	事業場所	事業概要	備考	担当課
1	市川町立川辺小学校	市川町西川辺	大規模改造事業		こども教育課
2	市川町立市川中学校	市川町甘地	大規模改造事業		こども教育課

③ 社会体育施設の老朽化対策

番号	事業箇所名	事業場所	事業概要	備考	担当課
1	スポーツセンター 武道館	市川町北田中	避難所環境改善		生涯学習課

2	スポーツセンター 体育館	市川町北田中	避難所環境改善		生涯学習課
3	市川町公民館	市川町小畑	避難所環境改善		生涯学習課
4	旧瀬加中学校体育館	市川町上瀬加	避難所環境改善		総務課